

第40回全日本総合馬術大会2010 Part II

CCI3*/CCI1* Miki

実施要項

主 催： 社団法人日本馬術連盟
運 営： 全日本総合馬術大会実行委員会
後 援： JRA 日本中央競馬会

1. 期 日 平成22年7月2日(金)～4日(日)

2. 会 場 三木ホースランドパーク
兵庫県三木市別所町高木

3. 競技種目

第1競技 CCIスリースター競技 CCI3*

馬場馬術競技	F.E.I.2009年総合馬術競技・馬場馬術課目CCI/CIC スリースターB	
クロスカントリー競技	全 長 5,700～6,270m	最大分速 570m
	飛越数 40 個以内	H 1.20m
	高 さ 固定障害	1.20m 以内
	ブランチ障害	1.40m 以内
	幅 最も高い部分	1.80m 以内
	土台	2.70m 以内
	高さのない障害	3.60m 以内
	飛び降り	2.00m 以内
障害飛越競技	全 長 600m以内	分速 375m
	障害数	11～12個以内(15飛越以内)
	高 さ	1.25m 以内
	幅 オクサー	1.45m 以内
	トリプルバー	1.65m 以内

第2競技 CCIワンスター競技 CCI1*

馬場馬術競技	F.E.I.2009年総合馬術競技・馬場馬術課目CCI/CIC ワンスターB	
クロスカントリー競技	全 長 4,160～4,680m	最大分速 520m
	飛越数 32 個以内	H 1.10m
	高 さ 固定障害	1.10m 以内
	ブランチ障害	1.30m 以内
	幅 最も高い部分	1.40m 以内
	土台	2.10m 以内

	高さのない障害	2.80m 以内
	飛び降り	1.60m 以内
障害飛越競技	全長 600m以内	分速 350m
	障害数	10-11個以内(13飛越以内)
	高さ	1.15m 以内
	幅 オクサー	1.35m 以内
	トリプルバー	1.55m 以内

第3競技 ノービス競技

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 初級課目2008A	
クロスカントリー競技	全長 1,800~2,300m	最大分速 450m
	飛越数 12~22 個	
	高さ 固定障害	0.90m 以内
	ブラシ障害	1.10m 以内
	幅 最も高い部分	1.20m 以内
	土台	1.50m 以内
	高さのない障害	2.00m 以内
	飛び降り	1.20m 以内
障害飛越競技	全長 350m~400m	分速 350m
	障害数	10 個以内(12飛越以内)
	高さ	1.00m 以内
	幅	1.20m 以内
	土台/三段横木	1.50m 以内

競技日程

7月2日(金)

第1-3競技 馬場馬術

7月3日(土)

第1-3競技 クロスカントリー

7月4日(日)

第1-3競技 障害飛越

4. 適用規程

国際馬術連盟総合馬術競技会規程 第23版

日本馬術連盟競技会規程 平成22年度版

国際馬術連盟獣医規程 第12版

5. 参加資格

(1)選手

- ①参加申込の時点で日本馬術連盟の会員であること。
- ②騎乗者資格B級以上または日本馬術連盟が特に認めた者。
- ③第1, 2競技に出場する選手は2010年度のFEI登録を完了している事。
- ④第1, 2競技に出場する選手の参加資格はFEI規定に準ずる。
- ⑤第3競技に出場する選手は、出場する競技の1クラス下或いはそれ以上のクラスにおいて、完走の実績があること。(申し込み用紙に主な完走実績を記入すること)
- ⑥同一競技において、選手は、異なる馬匹で2回まで出場できる。ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。
- ⑦申し込み時点において未成年者は、保護者の承諾書を添付のこと。
- ⑧選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員のみ使用できる。

(2)馬 匹

- ①参加馬匹は、参加申込の時点で日本馬術連盟の登録馬であること。なお、予備登録馬匹も同様とする。
- ②第1, 2競技に参加する馬匹は 2010 年度のFEI登録を完了している事。
- ③第1, 2競技に出場する馬匹の参加資格はFEI規定に準ずる。
- ④第1, 2競技に出場する馬匹は、他の競技に重複して出場することができない。
- ⑤第3競技に出場する馬匹は、同一競技内での出場は1回を限度とする。
- ⑥参加するすべての馬匹は、出場する競技の1クラス下或いはそれ以上のクラスにおいて、完走の実績があること(申し込み用紙に主な完走実績を記入すること)。なお、予備登録馬匹も同様とする。
- ⑦同一人馬の参加は全競技を通じて1回限りとする。

6. 表彰式・褒賞

- (1)表彰式は最終日に競技終了後行う。
- (2)出場者の上位1/4までを入賞とし、第1位に賞杯および賞状を贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。ただし、出場者が20名以下の場合には5位までを入賞とする。
- (3)本大会で優秀な成績を得た馬匹は、優秀乗馬奨励賞の選考対象となる。
- (4)本大会で優秀な成績を得た内国産馬は、内国産優秀乗馬奨励賞の選考対象となる。

7. 参加申込

- (1)締め切り 平成22年6月9日(水)必着
- (2)送付先 〒152-0003 目黒区碑文谷1-17-10
日本馬術連盟総合馬術本部 柳田智子宛
- (3)馬匹の変更申込 FAX:03-6322-6932

(4)馬匹の予備登録

馬匹の変更を可能とするため、参加申込と同時に馬匹の予備登録を行うことができる。
予備登録が無い馬匹は、変更の対象とせず、大会に参加することは出来ない。
なお、参加申込馬匹への変更は、予備登録を不要とする。

(5)馬匹の変更

予備登録馬匹へ変更の期限は、ブリーフィングの前日の午後 5 時までとし、手続きについては、書面(FAX可)によって申し込むこと。なお、参加申込を行っている馬匹への変更は、ブリーフィングまで受け付ける。

8. 登録料・参加料

- (1)馬匹登録料 1頭につき 10,000円

(2) 選手参加料

・総合部門ナショナルチームメンバー	1回の出場につき	15,000円
・上記以外の選手	1回の出場につき	20,000円
・馬匹予備登録料		5,000円
・厩舎使用料	1頭・1日につき	1,900円
・馬匹の変更手数料		
6月25日(金)到着分まで		無料
6月25日以降のブリーフィングまでの馬匹の変更	1件につき	5,000円

(3) 馬匹登録料・馬糞処理料・選手参加料及び馬匹予備登録料は下記宛に振り込むこと。

参加申込書(登録料・馬糞処理料・参加料・予備登録料の銀行振込み済のコピーを含む)が到着した時点で参加申込の完了とする。

振込み先: 三井住友銀行日本橋東支店(普通)7473318

総合馬術本部実行委員会

(4) 一度納入された各種料金は、競技に出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りではない。

(5) 選手参加料の内2,000円は、オリンピック協賛金とする。

9. 宿泊

(1) 選手、馬取扱者、一般の宿舎は、各自で手配すること。

10. 馬の防疫(平成22年6月23日改訂)

(1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。

① 入厩日の前年1月1日以降の馬伝染性貧血症検査の陰性証明。

② 馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。

・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。

・競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。ただし、FEI競技に参加する馬匹は直近の補強接種(または基礎接種の2回目)が入厩日から遡って8日以上前であること。

・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。

③ 日本脳炎予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。

・当年5月1日以降に、2週間から2ヵ月の間隔で2回実施していること。

(2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。

(3) 輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマまたは逆性石鹼で消毒すること。

(4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は出場できない。

(5) 上記が守れない場合や、申込書類に不備がある場合、入厩を認めない。

11. 参加馬の入厩および退厩

(1) 入厩期間は平成22年7月1日(木)から4日(日)までとする。

(2) 期間外に滞在を希望する場合は、事前に三木ホースランドパークと打合せを行ない申請すること。

- (3)入厩後、馬の健康手帳、乗馬登録証を大会本部に提出すること(提出時に馬番号札を受取ること)。
不備がある場合は入厩、出場できない。

12. 馬糧・敷料

- (1)馬糧は各自が持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。
(2)敷料は会場でおが粉を用意する(藁は使用不可)。馬房使用料、1日1頭 ¥1,900(この費用は厩舎使用料に含まれる)。

13. ナショナルチームメンバー

ナショナルチームメンバー規程による。

14. ブリーフィング

平成22年7月1日(木)11時00分から競技会場で行う。
また、ブリーフィング終了後にオフィシャルコースウォークを行う。

15. ホースインスペクション(第1, 2競技)

第1回目 平成22年7月1日(木)
第2回目 平成22年7月4日(日)

16. ドーピング検査

今大会に出場する人馬に対し、ドーピング検査を行う場合がある。
なお、人馬のドーピングコントロールに関しては、各自の責任において管理すること。

17. その他

- (1)競技会における馬の管理責任者は、当該馬匹に騎乗する選手とする。
選手が18歳未満の場合は国際馬術連盟一般規程第118条4.を適用する。
(2)資格を誤って申し込んだ場合は出場できない。期間中に発見された場合は失格としそれ以後に実施される競技には出場できない。
(3)出場順番は本大会実行委員会が抽選により決定する。
(4)参加申し込みが少数の場合は、その競技を中止することがある。
(5)参加馬の厩舎は、本大会実行委員会が準備する。
(6)仮眠所および厩舎地区での火気の使用を禁止し禁煙とする。
(7)馬運車および一般車両の移動・駐車は、大会実行委員会による所定の場所とする。
(8)厩舎地区およびその周辺は、参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
(9)参加選手は、各自何らかの傷害保険に加入していること。
(10)大会期間中の万一の事故に対して応急処置は講ずるが、主催者および実行委員会はその責めを負わない。
(11)三木ホースランドパーク施設の利用心得を順守すること。
(12)大会実行委員会からの注意勧告に対し、改善が見られない選手、団体については失格となる場合がある。
(13)参加選手は野外騎乗中、自身のメディカルカードを外から見えるところに携帯して走行すること。
(14)参加馬匹は大会期間中、競技会場内(厩舎以外)では馬番号札を必ず着用すること。
(15)ランキングポイントについては総合ランキング表の通りとする。